

2024年12月23日

各位

Global X Japan 株式会社

Global X Japan 株式会社

「グローバル X 銀行 高配当-日本株式 ETF」【315A】

東京証券取引所より上場承認

大和証券グループのETF専門資産運用会社であるGlobal X Japan 株式会社（本社：東京都千代田区、社長：姜昇浩。以下「当社」）は本日、東京証券取引所より「グローバル X 銀行 高配当-日本株式 ETF」【315A】の上場の承認がなされたことをお知らせします。

上場予定日は2025年1月9日となります。

2025年1月9日 新規上場予定

GLOBAL X



グローバル X 銀行 高配当-日本株式ETF
315A

「グローバル X 銀行 高配当-日本株式 ETF」は、「配当込み TOPIX 銀行業高配当指数」への連動を目指すETFです。金利水準の上昇の恩恵を受ける銀行業の中で、配当実績の高い15銘柄に厳選投資します。

当社は2019年9月の設立以降、日本で唯一のETF専門資産運用会社として、投資家の皆さまの多様なニーズに応えるべく、成長テーマ型、インカム型等の特長あるETFを提供しております。このたびの承認で、当社の取り扱うETFは合計50本となる予定です。

当社は今後もユニークで質の高いETFの開発・提供を通じて、投資家の皆さまの資産形成の一助となるサービスを提供してまいります。

●ファンド概要

銘柄名	グローバル X 銀行 高配当-日本株式 ETF
銘柄コード	315A
英文名	Global X Japan Bank High Dividend ETF
対象インデックス	「配当込み TOPIX 銀行業高配当指数」
分配頻度	年 2 回
ファンド特長	「グローバル X 銀行 高配当-日本株式 ETF」は、「配当込み TOPIX 銀行業高配当指数」への連動を目指す ETF です。金利水準の上昇の恩恵を受ける銀行業の中で、配当実績の高い 15 銘柄に厳選投資します。

●ファンド費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
取得時手数料	販売会社が定めるものとします。	取得時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	
交換時手数料	販売会社が定めるものとします。	受益権の交換に関する事務等の対価です。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	毎日、次のイ.の額にロ.の額を加算して得た額	運用管理費用は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。
	毎日、次のイ. の額にロ. の額を加算して得た額 イ. 信託財産の純資産総額に対して年率 0.3025% (税抜 0.275%) 以内を乗じて得た額 ロ. 信託財産に属する有価証券の貸付けにかかる品賃料に 55% (税抜 50%) 以内の率を乗じて得た額	
その他の費用・手数料	<ul style="list-style-type: none"> ●有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、監査報酬等を信託財産でご負担いただきます。 ※売買委託手数料などの「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 ●受益権の上場にかかる費用および対象株価指数の商標の使用料 (商標使用料) ならびにこれらにかかる消費税等に相当する金額を、受益者の負担として信託財産から支払うことができます。 ※2024 年 12 月 23 日現在、商標使用料は信託財産の純資産総額に、年率 0.066% 以内を乗じて得た額となります。 <p>※2024 年 12 月 23 日現在、上場にかかる費用は以下となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大 0.00825% (税抜 0.0075%) ・追加上場料：追加上場時の増加額 (毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額) に対して、0.00825% (税抜 0.0075%) 	

●投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「その他」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

●指数の著作権等について

①配当込み TOPIX 銀行業高配当指数の指数値及び配当込み TOPIX 銀行業高配当指数の標章又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など配当込み TOPIX 銀行業高配当指数に関するすべての権利・ノウハウ及び配当込み TOPIX 銀行業高配当指数に係る標章又は商標に関するすべての権利は J P X が有する。

② J P X は、配当込み TOPIX 銀行業高配当指数の指数値の算出若しくは公表の方法の変更、配当込み TOPIX 銀行業高配当指数の指数値の算出若しくは公表の停止又は配当込み TOPIX 銀行業高配当指数に係る標章若しくは商標の変更若しくは使用の停止を行うことができる。

③ J P X は、配当込み TOPIX 銀行業高配当指数の指数値及び配当込み TOPIX 銀行業高配当指数に係る標章又は商標の使用に関して得られる結果並びに特定日の配当込み TOPIX 銀行業高配当指数の指数値について、何ら保証、言及をするものではない。

④ J P X は、配当込み TOPIX 銀行業高配当指数の指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではない。また、J P X は、配当込み TOPIX 銀行業高配当指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負わない。

⑤本件商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではない。

⑥ J P X は、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明、投資のアドバイスをする義務を負わない。

⑦ J P X は、当社又は本件商品の購入者のニーズを配当込み TOPIX 銀行業高配当指数の指数値を算出する銘柄構成及び計算に考慮するものではない。

⑧以上の項目に限らず、J P X は本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しない。

本件に関するお問い合わせ先は以下の通りです。

<報道関係者の皆さま> info@globalxetfs.co.jp

<投資家の皆さま> GXJ_cs@globalxetfs.co.jp

Global X Japan 株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 3174 号
一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人投資信託協会会員